

【2000 年 5 月 23 日】老人薬剤費支給特例法案について

自由民主党

(5) 老人薬剤費支給特例法案について(談話)

平成 12 年 5 月 23 日

自由民主党

政務調査会長 亀井 静香

今般、与党 3 党においては、老人の薬剤一部負担について、引き続き国が肩代わりを行うための議員立法を提出した。

今国会に政府・与党が提出した健康保険法等改正案は、医療制度の抜本改革に向けた第一歩となるものであるが、審議するに至らなかったことは、まことに残念と言わざるを得ず、与党としては、できるかぎり早い時期に再提出する考えである。

しかしながら、このまま放置すれば、現行の国による肩代わりのための予算が切れ、7 月 1 日以降、再び、老人に薬剤一部負担が生じ、医療現場や国民に大きな混乱がもたらされることになる。

かかる事態を回避するために万全を尽くすことが、与党としての責任を果たす道である。このため、緊急の措置として、今般、議員立法を提出したところであり、是非とも、可及的速やかに成立させ、国民の安心を得なければならない。

もとより、今後の急速な高齢化の進展などを考えると、医療制度の抜本改革は避けて通れない課題であり、引き続き、幅広い国民的な議論を積極的に進め、国民が安心できる医療制度の構築に向け、全力を傾けていく決意である。